

会 議 録

審議会等の 名称	令和7年第1回教育委員会(定例会)
開催日時	令和7年1月23日(木)14:00～14:10
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員、須藤委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、石津教育部次長、石川教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、野上学校教育課副参事、原田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課副主幹
付議案件	議 案 (1)教育財産の所管換えについて (2)山口市指定文化財の指定の諮問について
	藤本教育長 ただいまから、令和7年第1回教育委員会(定例会)を開会いたします。 会議録の署名につきましては、横山委員さんと須藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案2件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第2号につきましては、意思決定段階のものでございますことから、非公開にしたいと思いますがよろしいでしょうか。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、議案第2号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。 それでは、議案第1号の「教育財産の所管換え」について事務局から説明をお願いします。 宮崎教育施設管理課長。 宮崎教育施設管理課長 それでは、説明をいたします。 資料①の議案集1ページを御覧下さい。 教育財産の所管換えについてでございます。 これは、川西中学校の敷地の北東側に現況は道路がございますが、公図上では学校用地となっております。現況に合わせるため、道路として使用されている学校用地の一部、嘉川字下田下4340番3、地積343平方メートルを分筆し、公衆用道路に地目変更し、道路管理課に所管換えいたすものでございます。

	資料②議案参考資料1ページから8ページを御覧下さい。1ページが付近見取り図、2ページが航空写真、3ページが現地写真、4ページが公図、5から6ページが全部事項証明書、7から8ページが敷地測量図でございます。1ページ及び2ページの赤色で示しております部分及び3ページの写真2から写真4の道路部分が、このたびの地目変更により道路管理課へ所管換えをお諮りする箇所でございます。 以上で説明を終わります。
藤本教育長	それでは、議案第1号について、意見や質問等がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。意見や質問等がないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第2号の「山口市指定文化財の指定の諮問」について、事務局から説明をお願いします。 渡辺文化財保護課長
渡辺文化財保護課長	それでは、議案第2号、山口市指定文化財の追加指定の諮問について、御説明申し上げます。資料番号①の議案2ページを御覧ください。 山口市指定文化財の指定につきまして、山口市文化財審議会へ諮問するものでございます。 案件につきましては、「紙本墨書白隠慧鶴墨蹟(壽字円頓章)」、明和四年の年紀がある、書跡でございます。 概要につきまして御説明いたします。資料番号②議案参考資料の9ページをお開きください。 「1 種類」は有形文化財の書跡 「2 名称及び員数」は「紙本墨書白隠慧鶴墨蹟(壽字円頓章)」明和四年の年紀がある 1幅でございます。 「3 所在地」は山口市宮野下2001番地1、 「4 所有者」は宗教法人常栄寺 代表役員 今井晴夫でございます。 「5 形状、寸法」は写真のとおり軸装でございまして、本紙の部分が縦132.5cm、横171.9cmでございます。 「6 由来等」でございます。本作は仏教書『魔訶止観』を要約した『円頓章』を記したもので、中央に「壽」の字を大きく書き、壽の字を取り囲むように円頓章を書き連ねたものでございます。作者である白隠慧鶴は江戸時代中期の臨済宗の禅僧であり、臨済宗中興の祖とも呼ばれ多くの墨蹟を残しています。本作は「明和第四丁亥佛成道日」という年紀から、明和4年(1767)年12月8日に書かれた、白隠晩年の貴重な作品であることが判ります。

	また同じ臨済宗である常栄寺に伝わるもので、白隠と常栄寺とのかかわりを伺い知ることができるものとしても貴重です。 この議案が御承認いただけたら、2月7日(金)に開催予定の山口市文化財審議会に諮問する予定でございます。 以上、議案第2号、山口市指定文化財の指定の諮問について、山口市文化財保護条例第4条の規程により、山口市文化財審議会に諮問してよいとお諮りいたします。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
署 名	藤本教育長 それでは、議案第2号について、意見や質問等がございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。意見や質問等がないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 それでは、原案のとおり承認いたします。 以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、2月10日(月)午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和7年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。 上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____